

子ども・子育て支援事業計画平成27年度実績報告、平成28年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実績		平成28年度計画				
							実施 区分	事業内容	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容		予算額 (千円)
											実績値	目標値	

基本目標 1 子どもと子育て家庭への支援

基本施策 1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

★ 1	結婚・妊娠・出産・ 育児へのポジティブ な意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代へ向けて、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図る取り組みを推進します。 県の「ひろしま出会いサポートセンター」等と連携し、結婚支援に資する情報提供を行います。 	子ども家庭課	新規	<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策の一環として、大学生と協働し、結婚・妊娠・出産・育児に必要な支援を企画・実行する「子ども×未来プロジェクト」を推進し、若い世代へ向けて、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図る。 	875	新規	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども×未来研究所」を2回、独身男女向けのセミナーを4回、大学生向けのセミナーを4回行い、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図った。 	546	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策の一環として、大学生等と協議する「こども未来研究所」という場を設け、結婚・妊娠・出産・育児に必要な支援を企画し、「こども未来フェスタ」で実行する。大学生の結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成に加え、市全体の機運の向上を図る。 	4,030					
													こども未来セミナー・フェスタ等開催回数	8回	8回	—	7回
													こども未来セミナー・フェスタ等参加人数	452人	600人	—	2,200人
★ 2	妊娠・出産・育児の 切れ目ない支援	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・新生児の家庭訪問を行い、疾病の早期発見と、育児不安に対するきめ細かい育児支援を図ります。 妊婦健康診査、乳幼児健康診査を実施し、母子の健康増進を図ります。また、健診事後教室（パオパオくらぶ）を実施し、経過観察が必要な子どもへの支援を行います。 予防接種を実施し、感染症の発症予防のため、生後2カ月以降、早めの接種を行うよう勧奨します。 マタニティ講座、母親学級、パパママ学級、育児相談・育児教室などを開催し、育児不安の軽減を図ります。また、ニーズに応じて、対象者や内容等の検討を行います。 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援について検討し、必要な措置を講じます。 	子ども家庭課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問については、関係機関と連携を取りながら、育児不安への対応、子育て支援を継続して行い、健やかな親子の成長を支援する。 母親学級、パパママ学級については、対象者を妊産婦まで拡大し、実施する。 母親学級では、母親学級のつどいと同時開催し、地域子育て支援センターと連携して、妊娠中から地域子育て支援センターについて知り、産後スムーズに利用できるよう情報提供を行う。 妊婦と胎児の健康管理を図るために確実な健康診査の受診を今後も勧めていく。特に妊婦歯科健診は母子手帳交付時の受診勧奨を一層強化していく。 妊娠期から切れ目ない支援を強化していくために、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠中からの子育て支援への取り組みを行う。 	10,129 の内数	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問については、関係機関と連携を取りながら、育児不安への対応、子育て支援を継続して行い、健やかな親子の成長を支援した。 母親学級、パパママ学級については、対象者を妊産婦まで拡大したことで、8組の参加があった。 母親学級では、母親学級のつどいと同時開催し、地域子育て支援センターと連携することで、妊娠中から地域子育て支援センターについて知ることができ、産後に利用する親子が増えた。 妊婦と胎児の健康管理を図るために確実な健康診査の受診を勧めた。特に妊婦歯科健診は母子手帳交付時の受診勧奨等により受診者数が増加した。 妊娠期から切れ目ない支援を強化していくために、母子保健コーディネーターを配置した。支援度の高い妊婦に対し、サポートプランを作成し、妊娠中に電話、家庭訪問を行い、出産に向けて環境整備や関係機関との連携を図った。 	9,011 の内数	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問については、関係機関と連携を取りながら、育児不安への対応、子育て支援を継続して行い、健やかな親子の成長を支援する。 マタニティ教室、パパママ教室に加え、新たに働く妊婦が参加しやすいよう、日曜日にワーキングマタニティ教室を開催する。 マタニティ教室では、マタニティ教室のつどいと同時開催し、地域子育て支援センターと連携することで、妊娠中から地域子育て支援センターについて知り、産後、スムーズに利用できるよう情報提供を行う。 妊婦と胎児の健康管理を図るために確実な健康診査の受診を今後も勧めていく。特に妊婦歯科健診は母子手帳交付時の受診勧奨を引き続き強化していく。 妊娠期から切れ目ない支援を強化していくために、母子保健コーディネーターを増員し、妊娠中～産後～子育て期を通して支援度の高い親子に対し、サポートプランを作成し、子育て支援への取り組みを行う。 産後ケア事業を開催し、産後早期の乳児・産婦の健康の保持・増進を図り、安心して育児に取り組めるよう支援する。 	20,018 の内数					
													妊婦歯科健診受診者数	811人	750人	—	840人
													母子保健コーディネーターによるサポートプラン作成件数	30件	30件	—	50件

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実績				平成28年度計画							
					平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)		
								実績値	目標値			実績値	目標値			
★ 3	親の子育て力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレント・トレーニングを実施し、子育てに悩みを持つ親を対象として、養育能力の向上、孤立感の軽減、自尊感情の回復等を図ります。 ・親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)を実施し、第1子(0歳児)を育てている母親を対象として、親子の絆づくり、母親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした場を提供します。 	こども家庭課	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援の保護者を対象に、養育上のスキルアップを図る講座を開催する。ペアレントトレーニングは、特に重篤なケースの保護者について個別に案内を行う。 ・BPプログラムについては、赤ちゃんの誕生月により受講期間が決まるため、切れ目のない開催を目指す。 	736	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援の保護者を対象に個別に案内を行いペアレントトレーニングを実施した。さらに、学齢期の児童の虐待も多いことから、次年度に向け1～3年生の児童を持つ保護者を対象に「集団ペアトレ」を試行した。 ・BPプログラムについては切れ目のない開催を実施し、当初見込んだ受講者数を達成した。 		221	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・従前のペアレントトレーニング2回に加え、前年度に試行した集団ペアトレを2回実施する。 ・BPプログラムについては前年度同様、全ての月で切れ目のない開催を行う。 		651		
					パARENTトレーニング受講者数			23人	18人			—	50人			
					BPプログラム受講者数			202組	200組			—	200組			
				<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター等において、親が子育てを学ぶ場を一連の講座形式として提供します。 	保育課	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域子育て支援センターが、子どもの保健、栄養、生活習慣、遊び等に関する講座を企画し、親が子育てを学ぶ場を提供する。(各センター月1回程度実施) 	110,831	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども保健、栄養、生活習慣、遊び等に関する講座(各センター月1回以上)及びBPプログラム(年1回程度)を実施することによって、育児をサポートすることができた。 ・センターを1施設新設した。 		111,977	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・各支援センターが、こどもの保健、栄養、生活習慣、遊び等に関する講座を企画し、親が子育てを学ぶ場を提供する。(各センター月1回以上) ・BPプログラムを実施することで、0か月から6か月の育児をサポートする。(年1回程度) ・センターを1施設新設する。 		100,538
		開催回数	798回	650回			—			830回						
				<ul style="list-style-type: none"> ・「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用し、子どもの成長段階に応じた子育て応援講座を開催します。また、進行役を務めるファシリテーターを養成し、家庭教育を支援します。 ・生涯学習まちづくり出前講座、生涯学習センター等で実施する社会教育講座を実施し、親が子育てについて学ぶ機会を提供します。 	生涯学習課	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・東広島市生涯学習まちづくり出前講座として、ココロが軽くなる子育て応援講座を生涯学習センター、地域センター、小・中学校及び保育所等で実施する。 ・生涯学習センター及び地域センター等において家庭教育支援講座を実施する。 	460	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「親の力」をまなびあう学習プログラム実施回数22回、参加者数482人。子育てワンポイント講座参加者数69名。子育てサークルへの支援講座参加者271名。 「親の力」をまなびあう学習プログラムの進行役を務めるファシリテーターの交流会等を行い、ファシリテーターのスキルアップを図った。ファシリテーターの数44人。 		173 の内数	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用し、子どもの成長段階に応じた子育て応援講座を開催します。また、進行役を務めるファシリテーターを養成し、家庭教育を支援する。 ・生涯学習まちづくり出前講座、生涯学習センター等で実施する社会教育講座を実施し、親が子育てについて学ぶ機会を提供する。 		250 の内数
		「親の力」をまなびあう学習プログラム参加人数	482人	700人			—			700人						
				<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座を実施し、共通体験を通して、親子のふれあいのきっかけをつくるとともに、子どもの興味や関心についての理解を深める機会を提供します。 	青少年育成課	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て講座」(「英語で遊ぼう」「シャボン玉を飛ばそう」など)を年12回(月1回)開催し、より多くの親子に講座に参加していただける機会を拡充する。 	60	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・年12回(月1回)の子育て講座を実施した。 ・小麦粉粘土であそぼう・陶板に残そう かわいい手形・親子で運動遊びを楽しみましょう(2回)・えいごであそぼう!(2回)・しゃぼん玉をとばそう!・親子でリトミック(2回)・絵本をたのしもう・ねんがじょうをつくろう・親子でたのしくあそびましょう 		52	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、月1回の子育て講座を実施し、親子のふれあいや親同士、子ども同士の交流の場を提供する。 		66
		講座開催回数	12回	12回			—			12回						
		講座参加者数	139組	180組			—			180組						

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度当初予算額 (千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施区分	事業内容		決算額 (千円)	実施区分	事業内容		予算額 (千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
4	子どもに関する医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産婦人科・小児科等の医師が就業・定着しやすい環境整備を支援します。 休日夜間の初期救急患者等のために、医師会と連携し、在宅当番医制の維持・強化を図ります。 	健康増進課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産科医等確保支援事業及び小児救急医療支援事業等の補助事業を実施し、産科・小児科等の医師が就業・定着し易い環境整備を支援する。 休日夜間の初期救急患者等のために、医師会と連携し、在宅当番医制及び休日診療所を維持・強化させ、初期救急の診療体制の更なる充実を図る。 	41,092	継続	<ul style="list-style-type: none"> 産科医等確保支援事業及び小児救急医療支援事業等の補助事業を実施し、産科・小児科等の医師が就業・定着し易い環境整備を支援した。 医師会と連携し、在宅当番医制及び休日診療所を維持・強化させ、初期救急の診療体制の更なる充実を図った。 	38,421	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 平日及び休日の夜間診療にも対応できるように、東広島市夜間・休日急患センター設置委員会を設置し、東広島市休日診療所のセンター化に向けた協議を行う。 休日夜間の初期救急患者等のために、医師会と連携し、在宅当番医制及び休日診療所を維持・強化させ、初期救急の診療体制の更なる充実を図る。 子育て世代が安心して生活できる環境を整備するため、小児科新規開業支援事業を実施し、市内の小児科診療所の開業を促進する。 産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産科医等確保支援事業及び小児救急医療支援事業等の補助事業を実施し、産科・小児科等の医師が就業・定着し易い環境整備を支援する。 	52,739		
					初期（一次）救急医療機関数（※東広島地区）			28機関	28機関	—	29機関			
★5	子育て世帯の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児等医療費公費負担、児童手当の支給などにより、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 	子ども家庭課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て期における負担軽減のために、窓口や広報等での各種手当や給付等の制度の周知徹底を図りつつ今後も継続して実施する。 	3,912,292	継続	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や広報等での各種手当や給付等の制度の周知徹底を継続して行った。 	3,785,425	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児等医療費公費負担における入院医療費助成の対象年齢を小学生6年生から中学3年生まで拡充した。 子育て期における経済的負担の軽減のために制度拡充を検討する。 	3,787,327		
					児童手当受給者数（2月末現在）			14,685人	—	—	—			
					乳幼児医療等医療費助成受給者数（3月末現在）			11,776人	—	—	—			
基本施策2 ひとり親家庭の自立支援の充実)														
6	ひとり親家庭の自立支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 就労に関する相談や母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給など各種助成を行うことにより、ひとり親家庭の自立（就労）を支援し、制度の周知を図ります。 	子ども家庭課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談および現況届、新規申請時にチラシなどで周知する。 就職活動を行うことが難しいケースが多いひとり親家庭を対象に、母子・父子自立支援プログラムを策定し、個別の状況に沿った就職・転職の支援を継続的に行う。 	13,042	継続	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談および児童扶養手当新規申請時、現況届時に制度の周知を図った。 就職や転職を希望する児童扶養手当を受給しているひとり親に対し、個別の支援プログラムを作成することにより丁寧な支援を行い、申込者の半数以上が就職・転職することができた。 	11,746	継続	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談および児童扶養手当新規申請時、現況届時に制度の周知を図る。 就職や転職を希望する児童扶養手当を受給しているひとり親に対し、個別の支援プログラムを作成することにより、丁寧な支援を継続的に行う。 	12,897		
					自立支援プログラム策定件数			31件	—	—	—			
					教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金支給件数			8件	—	—	—			
		<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭やその他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居のための公開抽選会において当選確率が2倍になる優先的な取扱いを行う。 	住宅課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭やその他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居者選考において優先的な取扱いを行う。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居者選考において優先的な取扱いを行う。 	—	—	—			
					全申込世帯数			210世帯	—	—	—			
					ひとり親世帯申込世帯数			43世帯	—	—	—			
					ひとり親世帯入居決定世帯数			19世帯	—	—	—			

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施 区分	事業内容		決算額 (千円)	実施 区分	事業内容		予算額 (千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
7	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	・ひとり親家庭等医療費公費負担、児童扶養手当の支給などにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。	こども家庭課	継続	・ひとり親家庭の経済的負担を軽減するために、窓口や広報等での制度周知の徹底を図りつつ今後も継続して実施する。 児童扶養手当受給者数（3月末現在） ひとり親家庭等医療受給者数（3月末現在）	646,599	継続	・児童扶養手当の支給、医療費の負担軽減を通じて、ひとり親家庭の児童の福祉増進を図った。 1,259人 2,126人	642,274	継続	・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため児童扶養手当を支給し、また、医療費の負担を軽減することにより、児童の福祉の増進を図る。 — —	666,751		

基本施策3 障害のある子どもへの支援の充実

★ 8	発達障害のある子どもへの支援	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）の体制を充実し、発達障害のある子どもの幼少期から成人期のライフステージにおいて、幼稚園、保育所（園）、学校等が主体的かつ効果的な支援に取り組めるようバックアップを行います。 ・特別な支援が必要な子どもについても、保育所（園）、幼稚園、放課後児童クラブでの受け入れ体制を整え、一人ひとりに必要な手立てを行ったうえで、健全な心身の発達を促します。	障害福祉課	継続	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）に発達支援コーディネーターを配置し、保育所等巡回訪問など相談支援を行う。 ・子ども発達サポートすてっぷ教室を行うとともに、幼稚園・保育所など各ライフステージにおける個別支援のバックアップを行う。	6,818 の内数	継続	・東広島市内に保育施設を有する保育所（認定こども園）、幼稚園等に在籍する児童の心身の健全な成長を支援するため保育巡回相談を実施した。 ・必要なアセスメントを実施し、個別支援計画を作成して保育所、幼稚園など次のライフステージにつなぐまでの移行支援を行うことを目的に、「子ども発達サポートすてっぷ教室」を実施した。 ・はあとふるにおいて個別のケースワークを行った。	6,932 の内数	継続	・東広島市内に保育施設を有する保育所（認定こども園）、幼稚園等に在籍する児童の心身の健全な成長を支援するため、保育コーディネーターとともに保育巡回相談を実施する。 ・必要なアセスメントを実施し、個別支援計画を作成して保育所、幼稚園など次のライフステージにつなぐまでの移行支援を行うことを目的に、「子ども発達サポートすてっぷ教室」を実施する。 ・はあとふるにおいて個別のケースワークを行う。	7,066 の内数		
					保育巡回相談	35施設149人	—	—	—					
					すてっぷ教室	4施設12人	4施設12人	—	4施設12人					
					発達障害相談件数	2,918件	—	—	—					
					こども家庭課	継続	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）や保育所等と連携し、支援の必要な子どもが、早期に支援を受けることができるよう、幼児健診や健診事後教室、個別相談を実施する。 ・集団でのふれあい遊びや個別での相談を通じて適切な支援へつなげていく。	3,482 の内数	継続	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）とともに保育所巡回相談に参加した。 ・健診事後教室、個別相談を実施し、健診後の相談支援体制を整えた。	3,418 の内数	継続	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）とともに保育所巡回相談に参加する。 ・健診事後教室、個別相談を実施し、健診後の相談支援体制を継続する。	3,880 の内数
							個別相談件数	延べ179件	—	—	—			
保育課	拡充	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）との連携を図りながら、保育所（園）、幼稚園、放課後児童クラブでの発達障害のある子どもの受け入れ体制を充実させる。 ・高い専門性をもった保育コーディネーターの養成講座（年3回）を開催し、より良い支援につなげる。	3,781	継続	・高い専門性をもった保育コーディネーターの養成講座（年3回）を開催するとともに、フォローアップ研修（年3回）の実施によってコーディネーターの育成を行った。	3,781	継続	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）との連携を図りながら、保育所（園）、幼稚園、放課後児童クラブでの発達障害のある子どもの受け入れ体制を充実させる。 ・高い専門性をもった保育コーディネーターの養成講座（年4回）、フォローアップ研修（年3回）、スキルアップ研修を実施することで、より良い支援につなげる。 ・平成28年度から市直営により実施する。	3,821					
					研修参加人数			102人		90人	—	117人		

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施 区分	事業内容		決算額 (千円)	実施 区分	事業内容		予算額 (千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
			指導課		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級と通常の学級において、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成を徹底し、障害のある、幼児・児童・生徒への支援体制の充実を図る。 学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達障害のある幼児・児童・生徒の理解と学習・生活面での指導・支援のあり方について、医療等の専門家から指導・助言を受け、学校等における特別支援教育の充実を図ります。 	4,206	継続	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級と通常の学級において個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成を徹底し、障害のある幼児児童生徒への支援体制の充実を図った。 学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達障害のある幼児児童生徒の理解と学習・生活面での指導・支援のあり方について、医療等の専門的見地から指導・助言を受け、学校等における特別支援教育の充実を図った。 	3,624	継続	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級と通常の学級において個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成を徹底し、障害のある幼児児童生徒への支援体制の充実を図る。 特別支援教育に関する専門研修や特別支援コーディネーターを対象とする研修を実施し、特別な支援を要する児童生徒に対する効果的な指導・支援の方法等について理解を深める。 学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達障害のある幼児児童生徒の理解と学習・生活面での指導・支援のあり方について、医療等の専門的見地から指導・助言を受け、学校等における特別支援教育の充実を図る。 	4,119		
					支援が必要な児童生徒に「個別の指導計画」を作成した割合		92%	90%		—	95%			
9	障害のある子どもに対する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 基幹障害者相談支援センターの機能の見直しを図り、市内相談事業所との連携により、相談窓口としての機能強化を図ります。 障害者ケアマネジメントの手法を用いて、福祉サービス利用援助、社会生活力向上支援、社会資源利用援助、専門機関紹介等を行います。 	障害福祉課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て・障害総合支援センターにコーディネーターを配置し、関係機関と連携した相談支援やライフステージ移行支援を行う。 	30,807	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て・障害総合支援センターにコーディネーターを配置し、関係機関と連携した相談支援やライフステージ移行支援を行った。 	29,791	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て・障害総合支援センターにコーディネーターを配置し、関係機関と連携した相談支援やライフステージ移行支援を行う。 	59,132		
					はあとふる相談実績		10,935件	—		—	—			
10	障害のある子どもの経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 各種手当の給付、福祉助成券の交付、重度心身障害者医療費助成等により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 	障害福祉課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当・重度心身障害児福祉手当・特別児童扶養手当の給付、福祉助成券（タクシー乗車助成券・紙おむつ購入助成券）の交付、重度心身障害者医療費助成、難聴児児童発達支援センター通所助成により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援する。 	628,792	継続	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当・重度心身障害児福祉手当・特別児童扶養手当の給付、福祉助成券（タクシー乗車助成券・紙おむつ購入助成券）の交付、重度心身障害者医療費助成、難聴児児童発達支援センター通所助成により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援した。 	612,413	継続	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当・重度心身障害児福祉手当・特別児童扶養手当の給付、福祉助成券（タクシー乗車助成券・紙おむつ購入助成券）の交付、重度心身障害者医療費助成、難聴児児童発達支援センター通所助成により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援する。 	626,712		
					障害児福祉手当		146人	—		—	—			
					重度心身障害児福祉手当		75人	—		—	—			
					特別児童扶養手当		594人	—		—	—			
					福祉助成券（タクシー乗車助成券）		交付132,580枚 (使用77,146枚)	—		—	—			
					福祉助成券（紙おむつ購入助成券）		交付5,068枚 (使用4,504枚)	—		—	—			
					重度心身障害者医療費助成（3月末）		4,174人	—		—	—			
					難聴児児童発達支援センター通所助成		3人	—		—	—			

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施 区分	事業内容		決算額 (千円)	実施 区分	事業内容		予算額 (千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
11	障害のある子どもに対する福祉サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）を実施します。 ・補装具費の支給、日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障害がある子どもの在宅生活を支援します。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）を実施します。 	障害福祉課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定する。 ・身体の損なわれた機能を補完・代替する補装具費の支給、日常生活上の困難を改善する日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障害がある子どもの在宅生活を支援する。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定する。 	2,615,351	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定した。 ・身体の損なわれた機能を補完・代替する補装具費の支給、日常生活上の困難を改善する日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障害がある子どもの在宅生活を支援した。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定した。 	2,831,115	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定する。 ・身体の損なわれた機能を補完・代替する補装具費の支給、日常生活上の困難を改善する日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障害がある子どもの在宅生活を支援する。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定する。 	3,026,681		
					障害福祉サービス		24,100件	—		—				
					補装具費		341件	—		—				
					日常生活用具		ストマ(2,523件) ストマ以外(576件)	—		—				
					慰労金		162件	—		—				
					障害児通所支援		8,501件	—		—				

基本施策4 子どもと女性の人権擁護

★ 12	児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を運営し、医療・保健・教育・警察など地域の関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。 ・児童虐待防止推進月間の啓発活動、児童虐待防止講座等により、児童虐待の防止に資する取り組みを積極的にいきます。 	こども家庭課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会を年2回開催し、関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図る。 ・児童虐待防止の普及啓発のため、オレンジリボン・キャンペーンを実施する。 ・児童虐待予防講座として、ペアレントトレーニング、BPプログラムを実施する。 	1,424	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会について、代表者会議2回、実務者会議4回、ケース会議を7回開催した。 ・児童虐待防止の普及啓発のため、オレンジリボン・キャンペーンを実施した。 ・児童虐待講座としてペアトレを計4期、BPプログラムを15期202名に対して実施した。ペアトレのうち1期は次年度に向け団体版ペアトレとして試行した。 	831	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会を年2回開催し、関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図る。 ・児童虐待防止の普及啓発のため、オレンジリボン・キャンペーンを実施する。 ・児童虐待予防講座として、ペアレントトレーニング（うち2期は団体版）、BPプログラムを実施する。 	1,431
13	DV被害者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・DV（配偶者等からの暴力）被害者を保護し、生活・教育・就職等、生活基盤を整えるための支援をします。 	こども家庭課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等の暴力のある者を母子生活支援施設に入所措置する。 ・措置に当たっては、県外施設への入所を優先し、入所者の安全確保と自立助長を図るとともに施設と情報交換を徹底する。 	9,007	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き保護が必要な1世帯について、母子生活支援施設に措置した。 ・措置にあたっては、入所者訪問を行い自立助長を図るとともに施設と情報交換を徹底した。 	3,214	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等の暴力のある者を母子生活支援施設に入所措置する。 ・措置に当たっては、県外施設への入所を優先し、入所者の安全確保と自立助長を図るとともに施設と情報交換を徹底する。 	7,963

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実績				平成28年度計画					
					平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
14	人権教育・啓発の推進	<p>「人権教育及び人権啓発推進基本計画」に基づき、人権が尊重されるまちづくりをめざし、人権教育・啓発の効果的な推進を図ります。</p> <p>・児童虐待やいじめ等、子どもの人権に関する問題の解決に向けて、学校や地域における人権教育を推進します。</p> <p>・DV（配偶者等からの暴力）の予防的な取り組みとして、デートDV防止など女性の人権に関する教育・啓発の効果的な推進を図ります。</p>	人権男女共同参画課	拡充	<p>・人権が尊重されるまちづくりをめざし、様々な研修・啓発を実施する。</p> <p>・「人権の花運動」を実施し、小学生に花の種を育てる体験を通じて思いやりの心を体得させ、人権意識を育む。</p> <p>・「デートDV防止講座」を実施し、若年者に関わる大人で、DV防止の知識を持ち支援できる人を増やす。</p>	4,868	継続	<p>・「人権の花運動」を市内6小学校で実施し、小学生の人権意識をはぐくんだ。（満足度100%）</p> <p>・「デートDV防止講座」を実施し、若年者に関わる大人で、DV防止の知識を持ち支援できる人を増やした。（参加者数：90人 満足度96.6%）</p>	3,401	継続	<p>・人権が尊重されるまちづくりをめざし、様々な研修・啓発を実施する。</p> <p>・「人権の花運動」を実施し、小学生に花の種を育てる体験を通じて思いやりの心を体得させ、人権意識を育む。</p> <p>・デートDV啓発リーフレットを成人式で配布し、若年者への啓発を図る。</p>	9,722 の内数		
					参加者数			1,413人			1,400人		—	1,400人
					満足度			99%			90%		—	90%
					人権教育講座参加人数			1,058人			1,200人		—	1,200人
			生涯学習課	拡充	<p>・東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画において、社会教育においては、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に関する学習機会の充実を図ることとしている。</p> <p>・生涯学習センター及び地域センターにおいて人権教育講座を開催する。</p>	492	継続	<p>・生涯学習センター及び地域センターにおいて人権教育講座を開催した。</p> <p>52回、参加者1,058人。</p>	433	継続	<p>・生涯学習センター及び地域センターにおいて、異文化共生、世代間交流、男女共同参画などを進めるための人権教育講座を開催する。</p>	420		
					人権教育を推進している学校の割合			100%			100%		—	100%
			指導課	-	<p>・東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画に基づき、各学校において人権教育を推進する。</p>	-	継続	<p>東広島市人権教育及び人権啓発推進計画に基づき、各学校において人権教育を推進した。</p>	0	継続	<p>東広島市人権教育及び人権啓発推進計画に基づき、各学校において人権教育を推進する。</p>	0		
					人権教育を推進している学校の割合			100%			100%		—	100%
			職員課	-	<p>・引き続き県内で開催される人権研修会に一定人数の職員を派遣する。</p> <p>・人権推進課と連携して「男女共同参画社会づくりセミナー」を開催することで、職場の人権意識の向上を図る。</p>	138	継続	<p>・部落解放同盟広島県連合会が主催する部落解放・人権啓発講座等に延べ3回、18人の職員が参加した。</p> <p>・佐々木常夫氏を講師に迎え、「ワークライフバランスのテーマで、「男女共同参画社会づくりセミナー」を開催し、197人の職員が参加した。</p>	109	継続	<p>・部落解放同盟広島県連合会が主催する部落解放・人権啓発講座等に延べ3回、18人の職員を参加させる。</p> <p>・ジェンダー問題等のテーマで、「男女共同参画社会づくりセミナー」を開催し、100人の職員を参加させる。</p>	138		
					人権研修会・セミナー参加職員数			215人			118人		—	118人

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施 区分	事業内容		決算額 (千円)	実施 区分	事業内容		予算額 (千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
基本目標2 地域の子育て支援力の強化														
基本施策1 地域における子育て支援の充実														
15	基幹型子育て支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援の中核施設として、「基幹型子育て支援センター」を運営し、相談業務のほか、相談機関相互の連絡調整、子育て情報の一元的提供を実施します。 「保育コーディネーター」の役割を明確化し、その育成を行います。 子育てサークル・ボランティアを育成、支援し、関連情報の収集・提供、ネットワーク化を図ります。 	保育課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型子育て支援センターの運営体制の充実及び実施施設数の拡充を図るとともに、「保育コーディネーター」の養成講座（年3回）を開催する。 保育コーディネーターのフォローアップ講座（年3回）、子育てサポート研修（年15回）を実施することによって、より多くの支援者が研修を受けることができるようにする。支援センター、児童館等の相談員は、年4回の支援者会議にも参加する。 子育てサークル・ボランティアの育成等を推進する。 	3,781	継続	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型子育て支援センターの運営体制の充実及び実施施設数の拡充を図るとともに、「保育コーディネーター」の養成講座（年3回）を開催した。 保育コーディネーターのフォローアップ講座（年3回）、子育てサポート研修（年16回）を実施することによって、臨時・非常勤職員を含むより多くの支援者が研修を受けることができた。支援センター、児童館等の相談員は、年4回の支援者会議や子育てサポート研修にも参加した。 子育てサークル・ボランティアの育成等については、引き続き推進する必要がある。 	3,781	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「保育コーディネーター」の育成講座（年4回）及び保育コーディネーター代表会議（年3回）を行い、保育コーディネーターのスキル向上を推進する。 保育コーディネーターのフォローアップ講座（年3回）、子育てサポート研修（年16回）の実施によって、より多くの支援者が研修を受けることができるようにする。支援センター、児童館等の相談員は、年4回の支援者会議や子育てサポート研修にも参加する。 子育てサークル・ボランティアの育成等を推進する。 平成28年度から市直営により実施する。 	3,821		
					研修参加人数			1,090人	700人			—	1,100人	
★ 16	地域子育て支援拠点事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、相談機能の高度化を図り、関係機関との連携を強化します。 子育て負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、主に未就園児とその親が気軽に集い、交流を図る場を提供します。 	保育課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 相談機能及び交流機能の充実と地域子育て支援拠点事業の実施施設数の拡充を図る。 子育て支援者会議（年4回）や地域機能強化、利用者支援会議（年6回）におけるグループワーク等を通して各センターの相談業務に関する学習、情報交換等を行う。 	110,831	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援者会議（年4回）や地域機能強化、利用者支援会議（年6回）におけるグループワークや講演を通して各センターの相談業務に関する学習、情報交換等を行うことができた。 市主催のイベントに参加し、市民に対してセンターの情報を発信することができた。 センターを1施設新設した。 	111,977	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 相談機能及び交流機能の充実と地域子育て支援拠点事業の実施施設数の拡充を図る。 子育て支援者会議（年4回）や地域機能強化、利用者支援会議（年6回）におけるグループワークや講演を通して各センターの相談業務に関する学習、情報交換等を行う。 市主催のイベントに参加し、市民に対してセンターの情報を発信する。 平成28年度に1施設新設している。 	100,538		
					研修参加人数			160人	150人			—	165人	
17	児童館及び児童館的機能施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心身の健康を増進し、情操の豊かな人間形成を図るため、地域と連携し、0歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを提供します。 既存の児童館及び児童館的機能施設の利用促進を図ります。 	保育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等の募集や施設の利用案内を周知することにより、利用者の増加に取り組む。 利用者のニーズを把握して、事業内容の見直しに取り組む。 	30,542	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等の募集や施設の利用案内の周知を行った。 【年間利用者数】 ○黒瀬児童館 17,048人（対前年度比 +4,144人） ○安芸津児童館 9,914人（同 +982人） ○ブランコ 17,828人（同 -1,015人） 	28,259	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等の募集や施設の利用案内を周知することにより、利用者の増加に取り組む。 利用者のニーズを把握して、事業内容の見直しに取り組む。 	29,073		
					—			—	—			—	—	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
18	保育所(園)における子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 園庭開放を充実し、地域との交流を推進します。 各保育所(園)に配置している「保育コーディネーター」を中心に、相談機能の高度化を図るとともに、出前講座制度等を活用した地域における子育て支援を推進します。 	保育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 園庭解放、保育コーディネーターの配置による相談機能の高度化、出前講座等の充実により、在宅児を含めた地域における子育て支援を推進する。 保育コーディネーターは年3回のフォローアップ講座を受け、専門性の高度化を図る。 	-	継続	<ul style="list-style-type: none"> 園庭解放、保育コーディネーターの配置による相談機能の高度化、出前講座等の充実により、在宅児を含めた地域における子育て支援を推進することができた。 保育コーディネーターは年3回のフォローアップ研修を積極的に受け、より高い専門性を習得することができた。 	-	継続	<ul style="list-style-type: none"> 園庭解放、保育コーディネーターの配置による相談機能の高度化、出前講座等の充実により、在宅児を含めた地域における子育て支援を推進する。 保育コーディネーターは年3回のフォローアップ講座、スキルアップ研修を受け、より高い専門性を習得することによって、実践から具体的な支援を学ぶ機会とする。 	-		
					保育コーディネーター認定数			26人	28人		-		30人	
★19	ファミリー・サポート・センターの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、子どもの送迎(保育所(園)、幼稚園、小学校等)、子どもの預かり等、子育てについての助け合いを行う仕組みを運営します。 効果的な広報・周知活動を行い、特に、提供会員数の増加を図ります。 	こども家庭課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の子育てしやすいまちづくりを目指し、住民同士の子育ての助け合いをサポートする本事業について、広報・周知活動を強化した。 いきいき子どもクラブの終了時間の延長によって、今年度は利用件数が減少していることから、特に今年度は依頼会員数の増加を図るため、申請書様式の簡素化を図るなど、会員登録しやすい環境を整える。 	7,045	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の子育てしやすいまちづくりを目指し、住民同士の子育ての助け合いをサポートする本事業について、広報・周知活動を強化した。 いきいき子どもクラブの終了時間の延長によって、利用件数が減少していたことから、特に今年度は依頼会員数の増加を図るため、申請書様式変更や登録に必要な写真をセンターで撮影するなど、手続きの簡素化を図り、会員登録しやすい環境を整えた。 	6,810	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の子育てしやすいまちづくりを目指し、住民同士の子育ての助け合いをサポートする本事業について、チラシを保育所及びいきいき子どもクラブ、地域子育て支援拠点等に配布するなど、広報・周知活動を強化した。 いきいき子どもクラブの終了時間の延長によって、利用件数が減少傾向にあることから、新規会員登録した依頼会員に1時間分の利用料600円の助成を行い、依頼会員数の増加及び利用の促進を図る。 	7,208		
					登録会員数			851人	800人		-		830人	
基本施策2 子育て支援のネットワークづくり														
20	子育て支援者のネットワークづくり [保育課]	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型子育て支援センターが主催する各種会議の開催等により、子育て支援関係機関の連携強化を図るとともに、子育て支援のネットワークの専門性を高め相談機能の高度化を図るため、保育士等の資質向上に取り組む。 子育て支援者会議(年4回)や地域機能強化、利用者支援会議(年6回)におけるグループワーク等を通して各施設の取組状況等を情報交換し、今後の課題を探っていく。 	保育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型子育て支援センターが主催する各種会議の開催等により、子育て支援関係機関の連携強化を図るとともに、子育て支援のネットワークの専門性を高め相談機能の高度化を図るため、保育士等の資質向上に取り組む。 子育て支援者会議(年4回)や地域機能強化、利用者支援会議(年6回)におけるグループワークを通して各施設の取組状況や支援等についての情報交換を行い、保護者に寄り添った支援につなげることができた。 	3,781	継続	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型子育て支援センターが主催する各種会議の開催等により、子育て支援関係機関の連携強化を図るとともに、子育て支援のネットワークの専門性を高め相談機能の高度化を図るため、保育士等の資質向上に取り組む。 子育て支援者会議(年4回)や地域機能強化、利用者支援会議(年6回)におけるグループワークを通して、各施設の取組状況や支援等についての情報交換を行い、今後の課題を探っていく。 	3,781	継続	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型子育て支援センターが主催する各種会議の開催等により、子育て支援関係機関の連携強化を図るとともに、子育て支援のネットワークの専門性を高め相談機能の高度化を図るため、保育士等の資質向上に取り組む。 子育て支援者会議(年4回)や地域機能強化、利用者支援会議(年6回)におけるグループワークを通して、各施設の取組状況や支援等についての情報交換を行い、今後の課題を探っていく。 	3,821		
					利用者支援会議開催数			6回	6回		-		6回	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実績				平成28年度計画						
					平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)	
								実績値	目標値			実績値	目標値		
21	子育て当事者のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターなど、子育てに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育てサークル・子育てサロンを支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を図ります。 	保育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターなど、子育てに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育てサークル・子育てサロンを支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を図る。 	110,831	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターなど、子育てに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育てサークル・子育てサロンを支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を進めている。 センターを1施設新設した。 		111,977	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターなど、子育てに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育てサークル・子育てサロンを支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を進める。 センターを1施設新設する。 		100,538	
					子育てサークル・子育てサロン登録数			38件	35件			—	40件		
			<ul style="list-style-type: none"> 母親同士の悩みを互いに解決するため、母親学級受講者を対象に、再度仲間づくりの場を提供する母親学級のつどいを開催します。 	こども家庭課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 仲間づくりの場として、母親学級のつどいを地域子育て支援センターと連携して開催する。(年間10回) 	58	継続	地域子育て支援センターで母親学級のつどいを開催し、母親同志の悩みを互いに解決する場と仲間づくりの機会を提供し、センター利用のきっかけとした。		21	継続	マタニティ教室のつどいを地域子育て支援センターと連携して開催し、仲間づくりの機会を提供する。		37
						参加組数			108組	100組			—	110組	

基本施策3 相談・情報提供体制の充実

22	子育て情報提供体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 利用者目線の子育て情報を一元的に提供する、子ども・子育て応援Webサイトを官民連携事業により構築し、既存のKids☆めるまが、子育てガイドブック、広報紙等の各種媒体と効果的に組合せ、子育て情報提供体制を強化します。 支援が必要な家庭が、必要なときに相談できるよう、相談事業のPRの強化を図ります。 	保育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、ホームページにより、地域子育て支援センターにおける活動情報を発信するなど保育に関する子育て情報の提供体制を強化する。 	-	継続	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、ホームページにより、地域子育て支援センターにおける活動情報を発信するなど保育に関する子育て情報を提供する。 個別相談等の対応を行い、ケースに応じた支援につなげている。 		-	継続	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、ホームページにより、地域子育て支援センターにおける活動情報を発信するなど保育に関する子育て情報を提供する。 個別相談等の対応を行い、ケースに応じた支援につなげていく。 		-	
								こども家庭課	拡充			<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報を必要とする方に確実に適切に情報提供できるよう、既存の子育てガイドブック、Kids☆めるまが等について、利用者目線で見直し・改善を行う。 平成26年度に開設した子育て情報Webサイト「すくのび」について、施設検索機能等を追加し、子育て情報提供体制の強化を図る。 	2,312		拡充
			「すくのび」アクセス数(3月時点)	4,803回		5,000回	—			5,000回					
								Kids☆めるまが会員数(年度末時点)	2,973人	2,900人	—	3,000人			

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
23	子育て相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談や子育て支援事業を実施している児童福祉、母子保健、学校教育等に関する庁内各課や関係機関、保育所(園)や幼稚園、認定こども園等が連携を図り、相談機能の充実を図ります。 	保育課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 保育所(園)、幼稚園、認定こども園、はあとふる、キッズプラザ(ゆめもくば、ブランコ)などの連携を推進し、相談機能体制の充実を図る。 年15回の子育てサポート研修では、子育てに携わるすべての支援者に案内を行い、相談業務をはじめとした様々な分野の研修を共に受けることができるようにする。 	-	継続	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設や相談機関相互の連携を推進するとともに、子育てサポート研修を実施し、相談機能体制の充実を図ることができた。 	-	継続	<ul style="list-style-type: none"> 保育所(園)、幼稚園、認定こども園、はあとふる、キッズプラザ(ゆめもくば、ブランコ)などの連携を推進し、相談機能体制の充実を図るとともに、子育てサポート研修等を実施し、相談体制の充実を推進する。 	-		
					サポート研修参加人数	856人	560人	-	900人					
					<ul style="list-style-type: none"> 県西部こども家庭センターをはじめ関係機関との連携により、育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDV(配偶者等からの暴力)への対応を行います。 	10,912	継続	<ul style="list-style-type: none"> 県西部こども家庭センターをはじめ関係機関との連携により、育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDVへの対応を行った。 	10,853	継続	<ul style="list-style-type: none"> 県西部こども家庭センターをはじめ関係機関との連携により、育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDVへの対応を行う。 	10,933		
		<ul style="list-style-type: none"> 児童青少年総合相談室における教育相談を、センターの開館日と同じ火曜日から日曜日に開室する。 市立の全小中学校に心のサポーターを派遣し、学校における教育相談体制を構築する。 	13,048	継続	<ul style="list-style-type: none"> 児童青少年総合相談室を火曜日～日曜日に開室し、教育相談、子育て相談を受けた。 市立の全小中学校に心のサポーターを派遣し、保護者や児童生徒の相談等を受けた。 	12,847	継続	<ul style="list-style-type: none"> 昨年同様、児童青少年総合相談室における教育相談、子育て相談を進める。 市立全小中学校での心のサポーターによる相談業務を進める。 	13,072					
		相談室利用者数	435人	500人	-	500人								
		心のサポーター対応者	5,023人	5,000人	-	5,000人								

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画							
							実施 区分	事業内容		決算額 (千円)	実施 区分	事業内容		予算額 (千円)			
								実績値	目標値			実績値	目標値				
基本施策4 子育てしやすい市民協働のまちづくり																	
24	若い世代のボランティア活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 「ボランティア活動支援センター」を開設し、ボランティア情報の収集力を向上させ、相談及びコーディネート事業等を強化し、ボランティア活動の活性化を総合的に支援します。 各種体験講座における大学生等のボランティア活動を推進します。また、活動を通してボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術を習得し、地域の活動の推進役としての活用を図ります。 	生涯学習課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 生涯大学システムのモデルプログラムである「東広島学」や「ひと・まち発見講座」をとおして大学生がボランティアに接する機会を提供する。 市内の大学が取り組む学生のボランティア活動支援に対して、社会福祉協議会等と連携しながら、ボランティア活動支援センターからの情報提供等により、学生のボランティア活動を支援する。 ボランティア交流会やボランティア関連講座において、大学生に講師や活動発表者として参加していただくことで、活動の周知と地域とのつながりの創出に資する。 	487 の内数	継続	<ul style="list-style-type: none"> 近畿大学で開催の「東広島学」講座受講者数814人 広島国際大学で開催の「ひと・まち発見講座」講座受講者数324人 ボランティア交流会参加者97人 ボランティア活動支援センター相談件数51件 	457	継続	<ul style="list-style-type: none"> 生涯大学システムのモデルプログラムである「東広島学」や「ひと・まち発見講座」をとおして大学生がボランティアに接する機会を提供する。 市内の大学が取り組む学生のボランティア活動支援に対して、社会福祉協議会等と連携しながら、ボランティア活動支援センターからの情報提供等により、学生のボランティア活動を支援する。 ボランティア交流会やボランティア関連講座において、大学生に講師や活動発表者として参加していただくことで、活動の周知と地域とのつながりの創出に資する。 	459					
													「東広島学」講座受講者数	814人	800人	—	900人
													「ひと・まち発見講座」講座受講者数	324人	160人	—	300人
	若い世代のボランティア活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 各種体験講座における中・高校生のボランティア活動を推進します。 活動を通してボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術の習得を目指します。 	青少年育成課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 幼児、小学生を対象とした講座（クッキングやクラフトなど）を開催するために、中高生のボランティアを募集し、講座を企画する。 	361	継続	<ul style="list-style-type: none"> 幼児、小学生を対象とした講座を5回企画し、4回実施した。 社会奉仕ボランティア活動へ2回参加した。 	128	継続	<ul style="list-style-type: none"> 昨年同様、幼児、小学生を対象とした講座（クッキングやクラフトなど）を開催するために、中高生のボランティアを募集し、講座を企画する。 	327					
													中・高生ボランティア数	46人	50人	—	40人
													講座回数	4回	5回	—	5回
若い世代のボランティア活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代が子どもに関わるボランティア等の活動の幅を広げることができるよう、様々な機会を提供するとともに、子育て支援者としての参加を促進します。 	保育課	新規	<ul style="list-style-type: none"> 夏期休暇中の学生による保育体験活動の受入れなど、保育所等における若い世代のボランティア活動の機会提供を図り、子育て支援者の参加を促進する。 ボランティアの内容は、乳幼児との生活、遊び体験や、保育のための環境整備等、子育て支援者としての参加を実感できるものとする。 	-	継続	<ul style="list-style-type: none"> 夏期休暇中の学生による保育体験活動の受入れを行い、保育所における若い世代のボランティア活動の機会提供を図った。 	-	継続	<ul style="list-style-type: none"> 夏期休暇中の学生による保育体験活動の受入れを行う。 	-						
												ボランティア活動参加人数	30人	30人	—	30人	
25	高齢者の地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの運営支援、老人クラブの活動支援等を通じて、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、子育て世帯の家事・育児援助、児童の登下校の見守り等の地域活動を推進します。 	高齢者支援課	新規	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の家事・育児援助、児童の登下校の見守り等の地域活動を推進するため、シルバー人材センターの運営支援と老人クラブの活動支援を行う。 	30,694	継続	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター及び老人クラブ連合会に補助金を交付し活動支援を行った。 	30,686	継続	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター及び老人クラブ連合会に補助金を交付し活動支援を行う。 	30,207					
													老人クラブの単老数	94単老	94単老	—	85単老

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
26	大学連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 4大学連携協定に基づき、地域団体と学生団体の要望を擦り合わせ、共に活動できるように調整する(地域と大学のマッチング活動の奨励)など、大学生や留学生との連携による地域活性化事業を推進します。 	企画課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習支援活動や地域のお祭り、地域清掃等、地域活動への学生参加を促進するため、地域と学生を結ぶコーディネート機能の充実を図り、きっかけづくりから交流・連携までの橋渡しを務める。 	300	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習支援活動や地域のお祭り、地域清掃等、地域活動への学生参加を促進するため、地域と学生を結ぶコーディネート機能の充実を図り、きっかけづくりから交流・連携までの橋渡しを務めた。 	280	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習支援活動や地域のお祭り、地域清掃等、地域活動への学生参加を促進するため、地域と学生を結ぶコーディネート機能の充実を図り、きっかけづくりから交流・連携までの橋渡しを務める。 	300		
					地域と大学のマッチング活動奨励助成金の交付決定数			6件			6件		—	6件
27	市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「市民協働のまちづくり第2期行動計画」に基づき、住民自治協議会の活動支援、元気・やる気応援補助金の交付、市民活動情報サイトの運営を行います。 	地域づくり推進課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付する。 市民団体、企業、学生及び個人事業者が自主的かつ自発的に行う地域の課題の解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に対し、補助金を交付する。 市民活動に係る情報ウェブサイトをより利用しやすく改修し、引き続き運営する。 	162,144	継続	<ul style="list-style-type: none"> 住民自治協議会の主財源となる地域づくり推進交付金を交付し、全市的にまちづくりの支援を行った。(145,005千円) 多様な市民活動団体が取り組む公益的な活動に対し市民協働のまちづくり活動応援補助金を交付し、市民活動の活性化を図った。(11,549千円) 市民活動に係る情報ウェブサイトを改修し、利用環境の改善を図った。(918千円) 	157,472	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付する。(147,346千円) 市民団体、企業、学生及び個人事業者が自主的かつ自発的に行う地域の課題の解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に対し、補助金を交付する。(12,000千円) 市民活動に係る情報ウェブサイトを運営することで、市民活動の情報発信及び情報共有を推進する。(1,328千円) 	160,674		
					市民活動情報サイト登録団体数			249			—		—	268

基本目標3 仕事と子育ての両立支援

基本施策1 多様な教育・保育サービスの充実

28	利用者支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 子ども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業(一時預かり、放課後児童クラブ等)の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。 	保育課	新規	<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育・保育サービスから、相談者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、総合的な相談窓口の整備及び運営体制づくりを推進する。 	20,196	継続	<ul style="list-style-type: none"> 相談者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、3事業者(社会福祉法人2、NPO法人1)への委託により利用者支援事業を実施した。 	20,196	継続	<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育・保育サービスから、相談者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、総合的な相談窓口の整備及び運営体制づくりを推進する。 	20,196
					利用人数			19,087人			18,000人	
29	施設型給付による保育所(園)、幼稚園、認定こども園の充実	<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付により、保育所(園)、幼稚園、認定こども園の充実を図ります。また、新制度における幼保連携型認定こども園の普及を図ります。 	保育課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園と定期的な協議会を開催し、新制度に関する理解を深めるとともに、関係構築を行い、新制度導入を推進する。 	2,203,841	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 園長会等の私立幼稚園と定期的な協議会を開催し、新制度に関する理解を深めるとともに、関係構築を行うことによって、新制度導入を推進することができた。 	2,369,164	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 園長会等の私立幼稚園と定期的な協議会を開催し、新制度に関する理解を深めるとともに、関係構築を行い、新制度導入を推進する。 	2,837,687
					—			—			—	
		<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園について、新制度における利用料の設定、認定こども園化等、あり方を検討します。 	学事課	<ul style="list-style-type: none"> 新制度移行に伴い、公立幼稚園のあり方や利用料の設定、認定こども園化等について検討を行う。 	8,773の内数	継続	<ul style="list-style-type: none"> 新制度への移行をふまえ、認定こども園への移行について関係課との協議を行った。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 継続して認定こども園への移行について協議、検討を行う。 	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
30	地域型保育給付による保育サービスの提供	・地域型保育給付により、必要に応じて、小規模保育等の保育サービスを提供します。	保育課	新規	・必要に応じて、小規模保育等の保育サービス体制を整え、提供する。 ・平成28年4月の開園に向け小規模保育事業1園の認可準備を行う。	—	新規	・2歳未満の低年齢児の多い八本松地区において、民間事業者による小規模保育事業1園の認可を行った。	—	継続	・平成27年度に認可した1園が、平成28年4月1日から開園する。 定員：19人 対象年齢：0歳から2歳まで	39,908		
					小規模保育事業施設数		1施設	1施設		—	1施設			
★31	地域の子ども・子育て支援の充実	・延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育について、量の見込みに応じて実施できるよう、保育士の確保や保育体制の見直しを通じて更なる保育サービスの充実を図ります。 ・子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）により、保護者の疾病等の理由により、一時的に養育が困難となった家庭の児童を一定期間預かります。	保育課	拡充	・延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育について、量の見込みに応じて各保育サービスを実施することができるよう、積極的な広報活動や処遇改善による保育士の確保、保育体制の見直しを行う。	12,816	拡充	・病児保育室うさぎの開設（平成27年11月1日）によって市内の病児・病後児保育施設が2か所となり、保育サービスを向上することができた。	121,461	継続	・延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育について、量の見込みに応じて各保育サービスを実施することができるよう、積極的な広報活動や処遇改善による保育士の確保や保育体制の見直しを行う。	196,310		
													病児・病後児保育施設数	2施設
			こども家庭課		・家庭の養育状況を的確にとらえ、実施機関の受け入れ状況について緊密に連携を取る。 ・保護者が疾病や仕事などの理由により養育が困難となった家庭の児童を一時的に預かる。	463	継続	・家庭の養育状況を的確にとらえ、実施機関の受け入れ状況について緊密に連携した。 ・保護者が疾病や仕事などの理由により養育が困難となった家庭の児童を一時的に委託先でのべ16人、65日預かった。	291	継続	・家庭の養育状況を的確にとらえ、実施機関の受け入れ状況について緊密に連携を取る。 ・保護者が疾病や仕事などの理由により養育が困難となった家庭の児童を一時的に預かる。	463		
					利用延べ日数		65日	—		—	—			
32	私立幼稚園児の保護者の経済的負担軽減	・私立幼稚園就園奨励費により、所得状況に応じて保育料の減免を行い、私立幼稚園児の保護者の経済的負担軽減を図ります。	学事課	継続	・子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園は、施設型給付となるため、就園奨励費事業は縮小傾向となるが、引続き保護者の経済的軽減を図る。	200,716	継続	・私立幼稚園を利用する園児の保護者に対し、所得状況に応じた経済的負担の軽減を図った。	172,204	継続	・引続き、私立幼稚園を利用する園児の保護者に対し、所得状況に応じた経済的負担の軽減を図る。	192,655		
					支援実施者数		1,280人	—		—	—			

基本施策2 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス

			人権男女共同参画課		・「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランスの促進を図る。 ・市内中小・ベンチャー企業等のワーク・ライフ・バランスや子育て支援の充実度を聞き取り調査し、優良事例を広くPRすることで、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍促進の意識醸成を図る。	4,915 の内数	継続	・「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施し、企業でのWLB促進の意識醸成を図った。 (10/21実施分 参加者44人) (11/10実施分 参加者231人) ともに満足度100% ・市内中小企業等のWLB等の充実度を聞き取り調査し、事例紹介リーフレットを作成、配布した。	3,881 の内数	継続	・「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランス促進の意識醸成を図る。 ・「ワーク・ライフ・バランス出前講座」を実施し、各企業の実態に合ったWLB促進を図る。	9,722 の内数
					参加者数		275	100		—	70	
					満足度		100%	90%		—	90%	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
★33	男女共同参画、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国・県などの関係機関との連携のもと、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等に基づき、雇用の場等において、男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現されるよう、企業・市民への啓発を推進します。 次世代育成支援対策推進法に基づき、「特定事業主行動計画」を策定し、市職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。 	産業振興課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> セミナー、講演会等の実施にあたっては、企業が参加したくなるような内容のものを開催していく。 育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等に基づき、男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進していくため、企業への啓発を進めていくこととする。 	300	継続	<ul style="list-style-type: none"> 女性を対象とした就職支援セミナーを開催し、自身のライフプランの中での社会参画を考え、出産後の再就職を考える場とし、就職への意欲を喚起した。 ワーク・ライフ・バランス推進の講演会を開催し、企業への啓発を行った(人権推進課と共催)。 	152	継続	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくりを推進し、女性の活躍の推進や、職場定着率の向上などの推進を図る。 女性の労働機会拡大のためのセミナーを開催する。 ワーク・ライフ・バランスを推進する企業向けセミナー等を開催する(人権男女共同参画課と共催)。 	300		
					女性対象セミナー参加者数			30人			40人		—	40人
					<ul style="list-style-type: none"> 制度を必要とする職員が利用できるよう、出産・子育てに関する制度や各種休暇制度等について、いつでも閲覧できるよう庁内LANに資料を掲載し、職員本人または配偶者が出産を迎える際には、所属長を通じて資料を配布するなど、これまでの取組みを強化し、あらゆる機会を通じて本人、所属長への周知を行っていく。 			—			継続		<ul style="list-style-type: none"> 制度を必要とする職員が利用できるよう、出産・子育てに関する制度や各種休暇制度等について、いつでも閲覧できるよう庁内LANに資料を掲載する。 職員本人または配偶者が出産を迎えた際に、メールで所属長に制度を通知する。 新任所属長を対象とした研修で、制度周知をはかる。 	—
出産による所属長への通知数	48件	—	—	—										
基本施策3 働く女性の応援														
34	働く女性の応援 [人権推進課・産業振興課]	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の働きやすさ日本一の広島県」を目指して、経済団体・労働団体・行政(国、県、市町)で結成した、「働く女性応援隊ひろしま」の一員として、女性の活躍を促進するための取り組みを企業に働きかけます。 働くことに関する女性の不安を解消するための取り組みを行います。 	人権男女共同参画課	新規	<ul style="list-style-type: none"> 「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランスの促進を図る。 市内中小・ベンチャー企業等のワーク・ライフ・バランスや子育て支援の充実度を聞き取り調査し、優良事例を広くPRすることで、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍促進の意識醸成を図る。 「働く女性の相談室」を設置し、女性の就業、就職の継続、セクハラ、起業などに関する相談を行う。 	4,915 の内数	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施し、企業でのWLB促進の意識醸成を図った。 (10/21実施分 参加者44人) (11/10実施分 参加者231人) ともに満足度100% 市内中小企業等のWLB等の充実度を聞き取り調査し、事例紹介リーフレットを作成、配布した。 「働く女性の相談室」を設置し、女性の就業、就職の継続、セクハラ等の相談を行った。 (相談者21人 満足度95.2%) 	3,881 の内数	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランス促進の意識醸成を図る。 「ワーク・ライフ・バランス出前講座」を実施し、各企業の実態に合ったWLB促進を図る。 「働く女性の相談室」を設置し、女性の就業、就職の継続、セクハラ、起業などに関する相談を行う。 	9,722 の内数		
					参加者数			296			124		—	94
					満足度			97%			90%		—	90%
		<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク等と連携し、託児付の就職支援セミナーの実施等により、就労意欲のある女性を支援します。 	こども家庭課		<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク、雇用対策協議会等と連携して開催する、就職面接会や就職セミナーにおいて、子育て中の女性が参加できるよう、託児を配備する。 	90	新規	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク、雇用対策協議会等と連携して開催するセミナーにおいて、子育て中の女性が参加しやすい環境を整えるため、託児を配備する。 	54	継続	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク、雇用対策協議会等と連携して開催するセミナーにおいて、子育て中の女性が参加しやすい環境を整えるため、託児を配備する。 	20		
		—			—			—						

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実績		決算額 (千円)	平成28年度計画		予算額 (千円)					
							実施 区分	事業内容		実績値	目標値		実施 区分	事業内容	実績値	目標値	
基本施策4 若い世代の自立支援																	
★ 35	若い世代の自立に向けた意識の醸成	・就職前の若い世代を対象に、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプランの作成を支援し、自立に向けた意識醸成を図ります。	人権男女共同参画課	新規	・「キャリアデザイン講座」を実施し、高校生に対し、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプラン作成の支援、自立に向けた意識醸成を図る。	4,915 の内数	継続	・「キャリアデザイン講座」を実施し、高校生に対し、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプラン作成の支援、自立に向けた意識醸成を図った。 (参加者数62人 満足度87.7%)	3,881 の内数	継続	・大学生等に対し、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプラン作成の支援、自立に向けた意識醸成を図る。 (こども家庭課事業と共催)	9,722 の内数					
													参加者数	62	62	—	20
													満足度	87%	90%	—	90%
36	勤労体験・社会体験の充実	・中学生が、働くことの意義や社会人としての生き方を学ぶキャリア・スタート・ウィーク(5日間の職場体験学習)を実施します。	指導課	継続	・より充実したものにするために、担当者研修において、現状と課題を整理し、解決に向けた協議等を行う。 ・中学生が、働くことの意義や社会人としての生き方を学ぶキ、5日間の職場体験学習を実施する。	403	継続	・中学校第2学年を中心に、市内14校の中学校で5日間連続で職場体験学習を実施した。	404	継続	・職場体験担当者会を引き続き開催し、各学校における職場体験学習の充実を図る。 ・キャリア教育担当者会を実施し、キャリア教育における学校間連携や異校種間連携の充実を図る。	381					
													職場体験学習実施校数	14校	14校	—	14校
37	雇用の創出	・企業立地の促進、新事業創出や市場開拓などの支援を通じて、雇用・就業の場の確保に努めます。	産業振興課	継続	・企業立地の促進については、展示会への出店や新聞等への広告掲載などにより、積極的なシティプロモーションを図り、企業立地助成金の拡充により、本市への投資を促進させる。 ・新事業の創出や市場開拓の支援については、新産業創造センターを拠点に中小企業の研究開発や販路拡大を促進するとともに、地域の産学金官ネットワークの強化を図る。	25,537	継続	・首都圏にて開催された国際展示会等に2回出展し、また、年間で新聞広告6回、雑誌広告2回の広告掲載を実施した。 ・ものづくり新事業展開支援事業(産学共同研究事業)2件、環境関連製品・技術等開発促進事業3件を採択し、中小企業者の新事業展開、事業高度化の取り組みを支援した。	19,398	拡充	・企業立地の促進については、展示会への出展や新聞広告等の掲載により、積極的なプロモーションを図るとともに、企業立地助成金の活用により、本市への投資を促進させる。 ・中小企業者の事業高度化支援の一環として、ものづくり新事業展開支援事業、環境関連製品・技術等開発促進事業、食品加工産業育成支援事業及びクラウドファンディング普及啓発促進事業を実施し、中小企業者の「稼ぐ力」の強化を図る。	29,270					
													企業立地件数	5件	4件	—	6件
													研究開発に係る補助金の交付件数	5件	7件	—	10件
38	雇用対策の推進	・経済雇用情勢の変化に応じ、国、県及び関係機関と連携し、若い世代の雇用を促進するための取り組みを推進します。	産業振興課	継続	・雇用情勢は、景気動向と連動していることから、その都度、現状把握を行いながら、雇用機会の創出につながる各種事業を展開していくこととする。	1,400	継続	・若年者(主に新卒対象)の就職ガイダンス(説明会・面接会)を開催し、企業の求人と求職者とのマッチングを図り、就職機会につなげた。	2,476	継続	・有効求人倍率は高水準で推移しており、人手不足感が急激に高まっている。特に新卒学生は売り手市場であることから、人材の確保が困難な状況である。学生の地元定着に向けて各種事業を展開していく。	2,330					
													就職ガイダンス参加者数(若年対象)	56人	—	—	—

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施 区分	事業内容		決算額 (千円)	実施 区分	事業内容		予算額 (千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	

基本目標4 子どもの教育環境の整備

基本施策1 保育・幼児教育の質の向上

39	保幼小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、保育所（園）・幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、保幼小連携を推進します。 	保育課	新規	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関同士の情報共有等による連携を促進し、円滑な保幼小連携を推進する。 次年度入学児童に関する保幼小連絡会議や施設ごとの連携によって、円滑な接続ができるようにする。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との情報共有等による連携を促進し、必要に応じて就学支援シートを活用して連携を行った。 次年度入学児童に関する保幼小連絡会議を行い、事前に情報提供することで、安心して就学を迎える準備を行った。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関同士の情報共有等による連携を促進し、円滑な保幼小連携を推進する。 すべての地域において次年度入学児童に関する保幼小連絡会議を行う。 	—
					就学支援シート活用件数	28件	20件	—	30件			
					<ul style="list-style-type: none"> 新制度移行に伴い、公立幼稚園のあり方について検討するなかで、併せて検討する。 	—	新規	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園への移行と併せ協議を行った。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園への移行と併せ協議、検討を行う。 	—
—	—	—	—	—								
40	保育・幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 集団生活における子ども一人ひとりの発達・個性に合わせ、主体的な遊び・学びを通じた人間形成を行い、社会で生きるための基礎を養います。 安心して子どもを預けられる保育所（園）・幼稚園を目指し、幼稚園教諭、保育士の研修等の充実を図り、子育ての専門家として資質向上に努めます。 	保育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 就学時における保育所（園）・幼稚園と小学校との連携を推進する。 就学時の連携だけでなく、学校行事や地域の行事等における連携を推進する。 	—	新規	<ul style="list-style-type: none"> 就学時における保育所（園）・幼稚園と小学校との連携を推進した。 また、就学児の連携だけでなく、研究会や学校行事や地域の行事等における連携を積極的に行った。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 就学時における保育所（園）・幼稚園と小学校との連携を推進するとともに、研究会や学校行事、地域の行事等における連携も積極的に行う。 授業・保育研究の交流を推進し、幼児の学びと育ちを円滑に小学校へ接続させる教職員の指導の在り方についての連携を推進する。 	—
					就学に関する連携を行う保育所（園）・幼稚園と小学校の割合	100%	100%	—	100%			
					<ul style="list-style-type: none"> 保育士の確保を推進するとともに、保育環境の向上を図る。 各種研修等を充実し、保育士の資質向上に努める。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 保育士セミナーを年1回開催した結果、18名の人材確保につなげることができた。 正規職員以外の職員の研修機会を設け、保育士の資質向上を図った。 	—	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 保育士セミナーの開催回数を年3回に増やし、さらなる保育士確保に努めるとともに、保育環境の向上を図る。 各種研修等の充実を図り、保育士の資質向上に努める。 	—
保育士セミナー参加者	32人	30人	—	100名								
3	継続	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮する。 幼児の教育的ニーズに合わせ、発達の課題に即した指導・支援を行うことについての研修を行い、本市幼稚園教職員の指導力及び資質向上を図る。 	3	継続	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な過程をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児の教育的ニーズに合わせ、発達の課題に即した指導・支援を行うことについての研修を行い、本市幼稚園教職員の指導力及び資質向上を図った。 	19	継続	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の改善・充実に係る国や県の動向を周知するとともに、本県の課題の一つである「子どもの体力向上と生活習慣とのかかわり」についての講演等を通して、本市幼稚園教職員の指導力及び資質向上を図る。 	18			
研修アンケートにおける満足度（5段階）	5	5	—	5								

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実績				平成28年度計画				
					平成27年度の実施計画		平成27年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	平成28年度計画		予算額(千円)
					指標						実績値	目標値	
基本施策2 教育力のさらなる向上													
41	「学校教育レベルアッププラン」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「夢・挑戦プラン～第四次学校教育レベルアッププラン～」に基づき、小中一貫・接続教育の推進、和文文化教育の推進、外国語教育の充実等により、夢と志をもち、国際社会をたくましく生きる子どもの育成を目指します。 	指導課	新規	<ul style="list-style-type: none"> 第四次学校教育レベルアッププラン～夢・挑戦プラン～の施策大綱に示す基本施策の方向及び施策の方針に則り、各種事業等を推進する。 年度末に学校教育レベルアッププラン推進委員会を開催し、各種事業等の進捗状況を評価検証するとともに、次年度へ向けて取組の方向性を定める。 	122	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「夢・挑戦プラン」に基づき、各種事業を計画的に進めた。 また、平成28年3月に学校教育レベルアッププラン推進委員会を開催し、進捗状況について協議した。この協議において、これからの東広島市の教育の方向性や、子どもたちに育成したい力は何かを明らかにすることができた。 	132	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「夢・挑戦プラン」に基づき、各種事業を推進する。特に、今年度は「特別なニーズに応じた教育の充実」に係り、新規研修を行う。 また、年度末には、学校教育レベルアッププラン推進委員会を開催し、第四次レベルアッププランの進捗状況及び、第五次レベルアッププランの策定にあたって、協議をする。 	119	
					学校教育レベルアッププラン推進委員会の開催			1回			1回		—
42	子どもの健康・体力づくり	<ul style="list-style-type: none"> 体育科学習をはじめ、学校教育活動全般を通して、運動好きな子どもの育成を図ります。 より効果的な運動遊びや授業の進め方、食育を通じた健康づくりを含む運動プログラムを開発し、周知する「体力向上応援プロジェクト」を実施します。 	指導課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 体力づくり推進リーダー等研修を開催し、小中学校における体力づくりに係る推進リーダーの育成と計画的な取組となるよう研修を実施する。 「体力向上応援プロジェクト」を周知し、活用する。 	80	継続	<ul style="list-style-type: none"> 体力づくり推進リーダー等研修を平成27年5月に実施した。新体カテストの実施方法の確認や走力を向上するための指導方法に関する実技研修を行った。 中学校区ごとに、各校で作成している「体力づくり改善計画」の内容を交流し、小中で継続した取組を行うための方策について、協議を行った。 「体力向上応援プロジェクト」の一環として、市内の学校における取組の好事例を「学びのトライアングル」で紹介し、市内全域に周知した。 	117	継続	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進リーダー研修を開催し、体力向上を組織的に推進するための体制づくりや、取組を計画的・継続的に推進するための「体力づくり改善計画」の作成のポイントについて、協議や交流を行う。 各校の体育科・保健体育科授業改善のための訪問指導を行う。 平成29年度広島県小学校体育研究会の開催に向けた準備を行うことを通じて、市内小学校の体育授業の充実を図る。 	45	
					全国体力運動能力等調査における得点が全国平均を上回る種目の割合(小・中学校)			100%			100%		—
				<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活に外遊びが取り戻せるよう地域の指導者とともに行事を開催します。 	スポーツ振興課		<ul style="list-style-type: none"> 運動遊びやニュースポーツ体験を行う「サタデー！外で！遊ぼうDAY！」を通して、体力や運動能力を育てるとともに体を動かして遊ぶことの楽しさを体験させる。 異年齢集団での活動を通して、仲間や地域とのつながりを強化することを目指す。(実施予定校：板城小・郷田小) 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 運動遊びやニュースポーツ体験を行う「サタデー！外で！遊ぼうDAY！」を開催し、体を動かして遊ぶことの楽しさを体験してもらった。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 運動遊びやニュースポーツ体験を行う「サタデー！外で！遊ぼうDAY！」を開催し、体を動かして遊ぶことの楽しさを体験してもらった。
					「サタデー！外で！遊ぼうDAY」開催回数	2回	2回	—	2回				
					「サタデー！外で！遊ぼうDAY」参加者総数	163人	110人	—	120人				
43	地域人材の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が地域の人材をマイタウンティーチャーとして招聘し、児童の興味関心や課題意識に応じた教育活動を行うとともに、特色ある学校づくりを進めます。 	指導課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「生きる力を育む」という理念のもと、地域人材や大学生を幼稚園・小中学校へ派遣する。 児童生徒の体験活動等の充実を図り、特色ある教育活動を推進する。 	3,350	継続	<ul style="list-style-type: none"> マイタウンティーチャー、学生マイタウンティーチャーを希望する各幼稚園、各小中学校へ招聘し、幼児児童生徒の体験活動等の充実を図った。 	2,867	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「生きる力を育む」という理念のもと、各幼稚園及び小中学校の計画に基づいて、地域人材を派遣し、各幼稚園、小中学校の特色ある教育活動を推進する。 	2,801	
					マイタウンティーチャー・学生マイタウンティーチャー延べ人数			1,647人			—		—

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画						
							実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)		
								実績値	目標値			実績値	目標値			
44	学習成果の活用支援	・生涯学習の基礎づくりと学校週5日制への対応を目的に、小学生に「5日制ノート(まなぶちゃんノート)」、中学生に「5日制ノート(ジュニアパスポート)」を配布し、地域行事や体験活動への参加、読書活動の記録も含め、積極的な活用を推進します。	生涯学習課	継続	・副賞の見直しにより、児童・生徒のやる気向上を狙う。 ・ジュニアパスポートについて、中学生のライフスタイルを考慮し、より効果的に生涯学習の習慣が身に付くよう改善する。	942	継続	・小学校入学時に活用のしおりと共にまなぶちゃんノートを全員に配布した。 市内小学校児童数11,009人に対して申請者が2,989人。在籍児童数に対する申請率は27.6%。	912	継続	・小学校入学時に活用のしおりと共にまなぶちゃんノートを全員に配布し、周知を図る。また、ポイント達成者には賞状と記念品を学校を通じて送る。	730				
					まなぶキッズ賞申請者数			2,989人	2,300人		—	2,500人				
45	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「東広島市子どもの読書活動推進計画(第2次)」に基づき、読書活動を推進します。 本の読み聞かせや紹介を行うなど、子どもが本と出会う機会を提供します。 本に親しむためのイベントを実施するなど、読書の習慣化を図るための支援を行います。 本を活用する力を育成するなど、主体的な読書活動を推進するための支援を行います。 読書の成果を発信する機会を設けるなど、読書の輪を広げる機会を提供します。 	生涯学習課	継続	・年齢に応じた読み聞かせ等の行事の開催や本の紹介を拡充・充実する。 ・子どもが本と出会う機会を増やし、子どもの読書の習慣化、本を活用する力の育成を図る。	787の内数	継続	・年齢に応じた読み聞かせ等の行事の開催や本の紹介を拡充・充実した。 ・子どもが本と出会う機会を増やし、子どもの読書の習慣化、本を活用する力の育成を図った。	782の内数	継続	・年齢に応じた読み聞かせ等の行事の開催や本の紹介を拡充・充実する。 ・子どもが本と出会う機会を増やし、子どもの読書の習慣化、本を活用する力の育成を図る。 (平成28年度から図書館運営業務は指定管理者が実施。)	—				
						乳幼児向けおはなし会の実施			54回	55回		—	55回			
						推薦図書を発信する機会			28回	30回		—	30回			
						子ども家庭課	継続	・乳幼児健診等の会場で、絵本と子育てに関する情報を提供する。	120	継続	乳幼児健診等の会場で、絵本と子育てに関する情報を提供する。特に3~4か月児健診において、絵本ボランティアによる読み聞かせやパンフレット「あかちゃんと絵本」を配布し、読書活動の啓発を行った。	78	継続	乳幼児健診等の会場で、絵本と子育てに関する情報を提供する。3~4か月児健診においては、絵本ボランティアによる読み聞かせやパンフレットを配布し、読書活動の啓発を行う。	120の内数	
								4か月児健診の受診率			99	100		—	100	
						保育課	拡充	・公立保育所といきいきこどもクラブに図書を購入し、その他の施設については、蔵書の充実を働きかける。 ・読書ボランティアとの協働等による読み聞かせの推進を図る等、子どもが本を好きになる機会の提供を充実する。	1,779	拡充	・各保育所に必要な本の整備を行い、読書ボランティアとの協働による読み聞かせ等によって、子どもが本を好きになる機会の充実を図ることができた。 ・絵本紹介や乳児期からの読み聞かせを実施することで、たくさんの絵本に触れ、絵本に親しむ子どもが増加傾向にある。 ・各いきいきこどもクラブに必要な本の整備を行い、読み聞かせを行うことによって読書活動を推進した。	3,248	継続	・必要な本の整備を図るとともに、読書ボランティアとの協働による読み聞かせ等、子どもが本を好きになる機会の提供を充実する。 ・絵本コーナー等の場の設定や、絵本紹介を行う。 ・各いきいきこどもクラブで読み聞かせを行うことにより、読書活動を推進する。	—	
								購入絵本冊数			3,229冊	3,000冊		—	—	
						生涯学習課	継続	・東広島市生涯学習まちづくり出前講座として、ココロが軽くなる子育て応援講座(No.39)の内、おひざにだっこでおはなししましよの学習プログラムを生涯学習センター、地域センター、小・中学校及び保育所等で実施する。 (※ココロが軽くなる子育て応援講座の内、読書活動の推進に繋がる学習プログラムであるため、平成27年度予算は、No.3の親の子育て力の強化に含まれている。)	—	継続	「おひざにだっこでおはなししましよの」の実施回数7回、137人(※ココロが軽くなる子育て応援講座の内、読書活動の推進に繋がる学習プログラムであるため、平成27年度決算は、No.3の親の子育て力の強化に含まれている。)	—	継続	ココロが軽くなる子育て応援講座(No.39)の内、おひざにだっこでおはなししましよの学習プログラムを生涯学習センター、地域センター、小・中学校及び保育所等で実施する。 (※ココロが軽くなる子育て応援講座の内、読書活動の推進に繋がる学習プログラムであるため、平成28年度予算は、No.3の親の子育て力の強化に含まれている。)	—	
								おひざにだっこでおはなししましよ参加人数			137人	130人		—	150人	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実績				平成28年度計画						
					平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)	
								実績値	目標値			実績値	目標値		
			指導課		<ul style="list-style-type: none"> 学校司書の配置、蔵書管理の電算化の継続を行う。 学校図書館の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。 	16,598	継続	<ul style="list-style-type: none"> 中学校14校に学校司書を配置し、市内49校の蔵書管理を電算化した。 学校図書館担当者研修を年間2回実施するとともに、年間4回までの学校司書の小学校派遣を行い、学校図書館の充実を図った。 	16,582	継続	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書の配置、蔵書管理の電算化の継続を行う。 学校図書館支援センターと連携しながら学校図書館の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。 読書活動を推進する児童のリーダーの育成や読書の輪を広める活動等を等して、児童生徒の読書活動の充実を図る。 	17,863			
				小学校児童一人当たりの年間貸出冊数			24冊	25冊			—	25冊			
				中学校生徒一人当たりの年間貸出冊数			17冊	18冊			—	18冊			
46	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「東広島市食育推進計画」に基づき、食を通じて、市民一人ひとりの豊かな心と健やかな身体を育みます。 アレルギー等健康問題について、継続的な普及啓発を行います。 離乳食教室（モグモグ教室）や母子栄養相談事業（親子クッキング教室）の実施などにより、保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。 保育所（園）や幼稚園において、生産者との交流を図るなど、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。 学校における教育活動全般を通して、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。また、保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。 	健康増進課		<ul style="list-style-type: none"> 「東広島市食育推進計画」の進捗管理を行う。 食を通じて、市民一人ひとりの豊かな心と健やかな身体を育むことができるよう、食育関係各課のワーキング会議等を開催し、連携の強化を行う。 「食育月間」「食育ウィーク」「食育の日」の普及啓発のため、6月及び10月に、市役所1階及び2階において、関係課と協力し、「食育広場」を開催し、健康づくりのための普及啓発を行う。 健康福祉まつりにおいて、食育アンケート調査を実施するとともに、食育推進キャラクターの食育ぬりえ等を配布し、食育の普及啓発に努める。 出前講座において、「食育について」の講座を実施する。 	65	継続	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループ会議を5回開催し、関係課との連携強化を行うとともに、「東広島市食育推進計画」の進捗管理を行った。 6月及び10月に、関係課と協力し、市役所1階及び2階において、「食育広場」を開催し、健康づくりのための普及啓発を行った。 健康福祉まつりにおいて、食育アンケート調査を実施するとともに、食育推進キャラクターの食育ぬりえ等を配布し、食育の普及啓発を行った。 「食育を推進しよう」と題した出前講座を3回開催し、食育推進のための普及啓発を行った。 	64	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 東広島市食育推進計画策定委員会を設置し、東広島市食育推進計画（第2次）を策定する。 ワーキンググループ会議を開催し、「東広島市食育推進計画」の進捗管理及び連携の強化を行う。 「食育月間」「食育ウィーク」「食育の日」の普及啓発のため、6月及び10月に、関係課と協力し、市役所1階及び2階において、「食育広場」を開催し、健康づくりのための普及啓発を行う。 出前講座において、「食育について」の講座を実施する。 食育推進における資源開発と関係機関の連携体制の強化として、子育て支援担当課等が協働することにより、複数の啓発効果が期待できる料理レシピを開発、蓄積し、業務の効率化等を図る。 	4,579			
						食育広場来場者数			201人（6月） 160人（10月）	350人			—	400人	
						こども家庭課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食教室（モグモグ教室）や母子栄養相談事業（親子クッキング教室）を継続実施するとともに、地域子育て支援センターとも連携して事業を実施するとともに、広報誌、ホームページ等を通して食の大切さを啓発する。 	3,624	継続	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食教室（モグモグ教室：14回/年）や母子栄養相談事業（親子クッキング教室：12回/年）を継続実施した。また、地域子育て支援センターとも連携して離乳食開始前の教室を行い、早い時期から保護者へ食の大切さを啓発した。 	2,974	継続	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食教室（モグモグ教室）や母子栄養相談事業（親子クッキング教室）を継続実施予定。また、地域子育て支援センターとも連携して離乳食開始前の教室を行い、早い時期から保護者へ食の大切さを啓発を図る。 	3,080
							離乳食教室参加組数			229組	210組			—	210組
				親子クッキング教室参加組数			98組	100組			—	100組			

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実績				平成28年度計画					
					平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
			保育課		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)において、生産者との交流を図るとともに、JA広島中央の協力によるイベント実施(おむすびパーベキュー等)などを通して、実践的に子どもへの食に関する指導の充実を図る。 ・アレルギー児の「生活管理指導表」の作成に関し、食物アレルギー連絡会議において「食物アレルギー診断書及び除去指示書」を作成し、各保育施設で活用する。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)において、生産者との交流を図るとともに、JA広島中央の協力によるイベント(クッキング)実施などを通して、実践的に子どもへの食に関する指導を行った。 ・保育所において、「生活管理指導表」及び「食物アレルギー診断書及び除去指示書」を対象者に配布し、入所児童の現状把握を適切に行い、安全・安心な給食の提供に役立てた。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)において、生産者との交流を図るとともに、JA広島中央等の協力によるイベント実施などを通して、実践的に子どもへの食に関する指導の充実を図る。 ・保育所において、「生活管理指導表」及び「食物アレルギー診断書及び除去指示書」を対象者に配布し、入所児童の現状把握を適切に行い、安全・安心な給食の提供に役立てる。 	—		
					—	—	—	—	—					
			指導課		<ul style="list-style-type: none"> ・「作って!食べよう!弁当DAY!」及び「東広島市中学校弁当コンテスト」を実施し、食べることの大切さに気付き、家族や農家の方たちへの感謝の気持ちをもつとともに、健全な食生活を実践しようとする態度を身に付けさせる。 	225	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「作って!食べよう!弁当DAY!」の実施により、児童生徒自身が弁当を作り、学校で一緒に食べる取組を通して、食べることの大切さに気付き、健全な食生活を実践しようとする意識を高めることができた。 ・「中学校弁当コンテスト」の開催により、生徒に地産地消の意義を学ばせることができた。 	185	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物を活用しての「作って!食べよう!弁当DAY!」の実施や「中学校弁当コンテスト」への参加を促し、食べることの大切さに気付かせるとともに、家族や農家の方たちへの感謝の気持ちをもつことにより、生きる力の向上を図る取組を推進する。 	178		
					「作って!食べよう!弁当DAY!」の小学校(第5,6学年)の実施率	小学校…68.2%	小学校…65%	—	小学校…72%					
		「作って!食べよう!弁当DAY!」の中学校(第1~3学年)の実施率	中学校…100%	中学校…100%	—	中学校…100%								
47	健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙、飲酒、薬物乱用の防止のため、有害な環境を取り除くとともに、情報提供に努め、健康づくりを促進します。 ・心や体の発達、性、妊娠・出産に関する正しい知識を深めるための学習機会を提供します。 	青少年育成課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校において、薬物乱用防止教室を年間計画に位置づけ、全小中学校で年1回は実施する。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校が薬物乱用防止教室を年1回以上実施した。 	0	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校において薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、全小中学校で年1回以上実施する。 	—		
					各小中学校実施数	51回	51回	—	51回					
			指導課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の指導内容に沿って、計画的・系統的に健康に係る指導を行う。 ・喫煙、飲酒、薬物乱用等の行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因になる。これらの行為は、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することを学ばせ、適切に対処する必要があることを学ばせる。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の指導内容に沿って、計画的・系統的に健康に係る指導を行った。 ・喫煙、飲酒、薬物乱用等の行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因になること等を理解させることができた。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置付けて実施する。また、必要に応じて、薬物等に関する専門的な知識を有する外部講師等による指導を実施する。 	—		
		年間指導計画に位置付け、指導を行っている学校の割合	100%	100%	—	100%								

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実績				平成28年度計画						
					平成27年度の実施計画		平成27年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
					指標				実績値	目標値			実績値	目標値	
基本施策3 青少年の健全育成															
★48	放課後の子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 共働き家庭等の児童が、放課後、安全に健やかに過ごせるよう、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施します。また、学校の空き教室等を活用し、施設整備を計画的に進め、開設時間の延長や対象児童の拡大等の新たな取り組みを推進します。 学校や地域ボランティアの協力を得て、放課後子供教室を実施し、スポーツ・文化活動体験活動や交流活動等を行います。 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童健全育成事業と放課後子供教室の連携を推進します。 	保育課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の発生を未然に防止するため、クラブの分割や民間活力の導入に取り組む。 利用者の利便性の向上を図るため、クラブの開設時間を1時間延長する。 	391,745	拡充	<ul style="list-style-type: none"> クラブの分割により、平成27年4月から2クラブを新設した。 平成28年4月の開設に向け、1クラブの新設準備を行った。 補助事業により民間2事業者が、平成28年4月の開設に向けて新設準備を行った。 クラブの開設時間を1時間延長した。 	392,984	継続	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の発生を未然に防止するため、クラブの分割や民間活力の導入に取り組む。 	441,771			
					民間施設整備数			2施設			2施設		—	0施設	
					<ul style="list-style-type: none"> 開設数が32であるところ、休止中が8小学校区（西条、原、高屋西、板城西、上黒瀬、乃美尾、下黒瀬、風早）あるので、再開できるよう整備していく。 放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室が一体型に運営できるよう整備していく。 	6,894	継続	<ul style="list-style-type: none"> 休止中の高屋西小学校区での再開について、整備を行った。 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施に向け、両スタッフの合同会議を実施した。 	5,985	継続	<ul style="list-style-type: none"> 休止中である7小学校区の放課後子供教室を再開できるよう整備を行う。 放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室が一体的に運営できるよう整備を行う。 	6,939			
放課後子供教室数	24か所	32か所	—	32か所											
49	青少年のための子育て体験学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を対象として、保育所（園）との連携のもと、事前学習・保育所（園）での保育体験・事後総括をセットにした、子育て体験学習を実施します。 	青少年育成課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も参加者を30人程度募集し、市内7～9か所の保育所（園）にてボランティア活動を実施する。 活動内容は市ホームページに掲載し、事業実施状況を広く発信する。 	54	継続	<ul style="list-style-type: none"> 28人のボランティアが市内10か所の保育所（園）に分かれて、2日間の保育実習を行った。実習前の事前学習、実習後のまとめの活動を通して、子育て体験を深めることができた。 	39	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、参加者を30人程度募集し、市内7～9か所の保育所（園）にてボランティア活動を実施する。 	46			
					ボランティア参加者数			28人			30人		—	30人	
					<ul style="list-style-type: none"> 学生のインターンシップ等を活用して、保育所（園）における青少年の子育て体験学習の場を提供する。 乳幼児との生活、遊び体験や保育のための環境整備等を通し、子育てに対して興味、関心を持ち、この体験を今後に生かしていくことができるようにする。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 中学生、高校生の職場体験受け入れや、学生のインターンシップ2名を受け入れ、保育所（園）における青少年の子育て体験学習の場を提供することができた。乳幼児との生活、遊び体験や保育のための環境整備等を通し、子育てに対して興味、関心を持ち、この体験を今後に活かしていくことができるようにする。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 学生のインターンシップ、高校生、中学生等の職場体験を活用して、保育所（園）における青少年の子育て体験学習の場を提供する。 乳幼児との生活、遊び体験や保育のための環境整備等を通し、子育てに対して興味、関心を持ち、この体験を今後に活かしていくことができるようにする。 	—			
学生インターンシップ受入人数	1人	1人	—	1人											
50	心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 非行からの更生や自立など実際に経験した社会人が直接中学生に訴える講演会などを実施し、中学生の豊かな心の教育の充実を図ります。 	青少年育成課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動の低年齢化や家庭教育への支援を踏まえ、中学生に加え、小学生や当該児童生徒の保護者をも対象に、豊かな心の醸成に向けた講演会を開催していく。 	202	継続	<ul style="list-style-type: none"> 磯松中学校、高屋中学校において、心のふれあい講演会を行い、中学生及び保護者が参加し、豊かな心の育成につなげることができた。 	69	継続	<ul style="list-style-type: none"> 小学生または中学生、保護者を対象とした豊かな心の醸成に向けた講演会を開催する。 	202			
					実施校の生徒保護者			磯松中参加数410人 高屋中参加数600人			—		—	—	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
51	青少年の問題行動防止対策の推進	・家庭、学校、地域を軸に関係機関との連携により、青少年の問題行動を防止し、健全育成を図ります。	青少年育成課	継続	・青少年の健全育成の推進を目的として、昨今の情報端末を利用した問題行動等を中心に、家庭、学校、地域、そして関係団体等を対象にした啓発講演会を開催する。	61	継続	・青少年健全育成啓発講演会において、スマートフォン、携帯電話の危険性、家庭でのルールづくりについて、児童生徒、保護者、教職員、青少年健全育成団体等が参加した啓発活動を行うことができた。		0	継続	・平成28年度いじめゼロ！子どもサミットを行い、いじめ撲滅に向けた各学校の取組について交流、トークセッションを行い、児童会活動、生徒会活動等の一層の充実を図る。		61
					講演会等参加者数			330人	200人			—	200人	
52	生活困窮家庭の子どもに対する支援	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援、定期的な家庭訪問による親への進学の助言などを実施します。	社会福祉課	新規	・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援、教育相談等を実施する。 ・生活保護世帯の小学4～6年生等を対象 ・週一回（2時間）の開催 ・集合型（施設へ集合する形）で実施 ・保護者への助言、相談等を実施	4,103	新規	・生活保護世帯の小学4～6年生を対象に学習支援を7月から開始 ・週一回（2時間/回）、集合型で32回実施 ・延べ385人（登録者22名）が参加 ・課題のみられる児童については、学校と連携し対応方法を検討するなどしながら、学習習慣の定着、社会性の育成を図った。		3,913	拡充	・学習支援の対象を生活保護世帯の小学4年生～中学3年生までに拡充 ・引き続き週一回（2時間/回）、集合型で年間48回程度実施予定 ・家庭訪問による保護者への進学の助言、相談等を実施		8,837
					学習支援への参加者数			延べ385人	延べ230人			—	延べ550人	
					対象者の高校進学率			—	—			—	100%	

基本施策4 子どもの安全・安心の確保

53	子育て家庭が暮らしやすい環境の整備	・「東広島市移動円滑化基本構想」に基づき、重点整備地区内における駅、道路等のバリアフリー化を推進します。	都市計画課	継続	・西高屋駅のエレベーター設置や自由通路整備について、JRと協議するための準備（資料作成等）を行う。	10,000	継続	・西高屋駅のエレベーター設置や自由通路整備について、委託により整備検討業務を実施した。		7,020	継続	・整備検討業務の成果に基づき、JR西日本と整備方針について協議、検討を行う。		0					
		・県のイクちゃんサービス推進事業等と連携し、子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図ります。	こども家庭課		・県のイクちゃんサービス推進事業と連携しながら、授乳室等マークの設置・広報を行い、子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図る。			—	継続			・移転した安芸津生涯学習センター内おむつ替え室と、総合福祉センター内に新設した授乳室にマークを設置した。			0	継続	・公共施設に新たに授乳室等の設置がある場合、マークの設置を行い、子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図る。		0
		・子育て世代向けの賃貸住宅（ひだまりハウス）を提供し、子育て世帯の良好な居住環境の確保と定住の促進を図ります。	保育課		・施設の利用促進に向けて、広報等を通じて周知活動を推進していく。							1,431	継続				・広報やホームページを通じて周知活動を行った。		
・各小中学校において、児童生徒を対象とした教職員または警察署等の外部講師による交通安全教室や犯罪防止教室を開催します。	青少年育成課	・各小中学校で、犯罪の未然防止に向けた犯罪防止教室を年1回以上開催する。	255	継続	・各小中学校において、犯罪防止教室を年1回実施した。		185	継続	・各小中学校で犯罪の未然防止に向けた犯罪防止教室を年1回以上開催する。		255								
各小中学校実施数	51回	51回			—	51回													
・各小学校において、交通安全教室を開催し、児童生徒の安全教育の推進を図る。	指導課	・各小学校において、交通安全教室を開催し、児童生徒の安全教育の推進を図る。	—	拡充	・小中学校教員を対象に自転車安全講習を実施した。 ・各小学校で危機管理課、交通安全協会と連携し、自転車教室を実施した。		—	継続	・各小学校で危機管理課、交通安全協会と連携し、自転車教室を実施する。 ・自転車に乗る際のヘルメット着用を保護者に啓発する。		—								
交通安全教室を実施している学校の割合	100%	100%			—	100%													

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画 指標	平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画							
							実施 区分	事業内容		決算額 (千円)	実施 区分	事業内容		予算額 (千円)			
								実績値	目標値			実績値	目標値				
54	安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の年間重点の実現に向けた事項を効果的に推進し、市民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と人に優しい交通マナーを実践するよう啓発活動を行います。 通学時の歩行や自転車の乗り方などについて啓発を行うため、市内の小中学校をはじめ、幼稚園・保育所(園)や自治会等からの依頼に応じて、交通指導員を派遣します。 	危機管理課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 東広島警察、東広島交通安全協会及びその他の関係団体で構成している東広島交通安全連絡会議を年4回開催し、春・夏・秋・冬の各季に出発式や街頭広報など啓発活動を中心として、関係団体と連携した交通安全運動を展開する。 学校等が実施する交通安全教室について、申請のあった小中学校、幼稚園及び保育所へ交通指導員を派遣するとともに、模擬信号機や交通安全DVD等を貸出し、協力して実施する。 	12,867	継続	<ul style="list-style-type: none"> 東広島交通安全連絡会議を年4回開催し、春・夏・秋・冬の各季に出発式や街頭広報など啓発活動を中心として、関係団体と連携した交通安全運動を展開した。また、生命の尊さを訴えるため「生命のメッセージ展in東広島」を開催し、意識の高揚を図った。 学校等が実施する交通安全教室に、交通指導員を派遣するとともに、模擬信号機や交通安全DVD等を貸出し、協力して実施した。 	10,861	継続	<ul style="list-style-type: none"> 東広島警察、東広島交通安全協会及びその他の関係団体で構成している東広島交通安全連絡会議を年4回開催し、春・夏・秋・冬の各季に出発式や街頭広報など啓発活動を中心として、関係団体と連携した交通安全運動を展開する。 学校等が実施する交通安全教室について、申請のあった小中学校、幼稚園及び保育所へ交通指導員を派遣するとともに、模擬信号機や交通安全DVD等を貸出し、協力して実施する。 高齢者の交通事故抑止対策として、参加・体験型の交通安全教室の回数を増やすとともに、講習内容の充実を図る。 	14,949					
													啓発活動開催回数	29回	35回	—	41回
													交通安全教室(小・中学校、幼稚園、保育所、高齢者)の開催数	77回	102回	—	106回
55	情報リテラシーに関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> インターネット・携帯電話の危険性やその対策等について啓発を行います。 	青少年育成課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成啓発講演会等(旧青少年育成リーダー研修会)を実施し、ネット利用における危険性や対策等について規範意識の情勢を図る。 	61	継続	<ul style="list-style-type: none"> (No.51の)青少年健全育成啓発講演会において、スマートフォン、携帯電話の危険性、家庭でのルールづくりについて、児童生徒、保護者、教職員、青少年健全育成団体等が参加した啓発活動を行うことができた。 	0	継続	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン・携帯電話の危険性や家庭でのルールづくりについて啓発する。 	—					
													—	—	—	—	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成27年度の実施計画	平成27年度当初予算額(千円)	平成27年度の実績			平成28年度計画				
							実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
								実績値	目標値			実績値	目標値	
56	子どもの安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザー、地域安全マップ、子ども110番の家の活用等を通して、子どもたちの安全確保を積極的に進めます。 	青少年育成課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザーについて、市内小学生全児童に上限200円の補助を行ったり、子ども110番の家の旗を要望により配付したりして、子どもの安全確保を積極的に進める。 	496	継続	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザーの購入について、市内小学校新1年生に上限200円の補助を行った。 子ども110番の家の旗を要望により配付 一人区間マップの作成 学校安全ボランティア講習会の実施(年2回) 	486	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防犯ブザーの購入補助、子ども110番の旗の配付、一人区間マップの作成、学校安全ボランティア講習を行い、子どもの安全確保を積極的に進める。 	511		
					防犯ブザー補助数			1,810個			1,900個		—	2,020個
					<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の明かりにより、犯罪を未然に防止するとともに、夕暮れ時や日没後に道路通行者の安全を確保するため、設置基準に基づき、地元要望に応え整備を進めます。 			危機管理課			継続		<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯について、小中学校や地元からの新設要望のうち、設置基準を満たすものについて、整備する。 	85,310
		防犯灯LED化	14,700基	14,700基	—	—								
		防犯灯設置	14,883基	14,957基	—	15,099か所								
		<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保に向けて、学校と県、警察署など関係機関の協議調整の場として、「通学路安全検討会議」を開催し、危険箇所等の改善を図ります。 	教育総務課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保について、今後とも学校や関係機関との連携を密にし、「通学路安全検討会議」及び「危険箇所の合同点検」を開催し、継続的に危険箇所等の改善を図ります。また、昨年度策定した通学路交通安全プログラムにおいて、対策箇所に位置付けることにより通学路に指定している歩道等整備の進展に役立っている。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保について、安全検討会議を行い、危険箇所の改善を図った。また、通学路交通安全プログラムにおいて、学校から提出された改善要望を対策箇所に位置付けることにより通学路に指定している歩道等整備の推進に役立っている。 	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保について、学校や関係機関との連携を密にし、継続的に危険箇所等の改善を図る。また、通学路交通安全プログラムにおいて、学校から提出された改善要望を対策箇所に位置付けることにより通学路に指定している歩道等整備の推進に役立っている。 	—		
		通学路安全対策会議			1回			1回			—		1回	
		通学路安全推進会議			1回			1回			—		1回	
		通学路合同点検			1回			1回			—		1回	